

令和4年度 定期巡回随時対応型訪問介護看護 活動報告(令和5年3月時点)

定期巡回随時対応型訪問介護看護のご利用者数 59名

内訳) サービス付き高齢者向け住宅・七福内 ご利用者数 ⇒ 50名

在宅でのご利用者数 ⇒ 9名

昨年10月から、建物内のご利用者数が50名を超えるようになりました。平成26年7月の開所以来、建物内の定期巡回サービスのご利用者数が50名を超えることは初めてのこと、これに伴い、同一建物内600単位から900単位に変更となっております。

建物内の利用者数の増加について、新入居の方だけでなく、元々入居されていた方の退院後に定期巡回サービスへ変更になったことが重なりました。建物内でのサービス提供時間増に伴い、ヘルパーの人員配置について見直しが必要となっております。特に朝、夕の食事の時間帯は、在宅のご利用者様とも時間が重なることが増えるため、人手の確保が今も課題となっております。

建物外のご利用者様は9名となっております。主な援助内容が服薬、点眼の支援、確認の他、食事の確保(買い物、調理、配膳)、排泄介助、入浴介助、掃除、洗濯等で、一日に1~3回の定期訪問、緊急のコールや体調不良等に合わせてヘルパーが随時対応を行っております。退院直後の生活が不安だからという理由で定期巡回のサービスを導入された方もいましたが、経過も良好で、夜など訪問回数の見直し(減らす)も提案するケ

ースもありますが、複数回の訪問で安心させていたのもあり、訪問を減らすことが難しいこともあります。逆に状態が落ち、排泄介助を増やした方がいいのではないかという方もみえるなど、適切な訪問回数ということに関して、毎日の訪問で、日々の状況を把握していくことでその都度見直しをしていくことが重要かと思われます。

令和4年度 定期巡回随時対応型訪問介護看護 利用者数推移表 ヘルパーステーションあい

介護度／対象年月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均介護度		2.4	2.3	2.3	2.4	2.4	2.3	2.4	2.3	2.4	2.3	2.3	2.4
小計		57	58	57	58	59	63	66	63	67	67	67	59
小計(男性)		12	11	11	11	12	12	13	13	14	14	14	13
小計(女性)		21.1%	19.0%	19.3%	19.0%	18.6%	19.0%	19.0%	19.7%	20.6%	20.9%	20.9%	12.90%
要介護 1		45	47	46	47	48	51	51	53	50	53	53	46
要介護 2		15	16	16	16	16	19	19	17	17	18	18	13
要介護 3		19	20	21	20	20	20	22	22	24	23	24	21
要介護 4		8	7	5	6	6	6	6	8	7	7	7	10
要介護 5		3	3	4	5	6	4	4	3	3	3	2	3
同一建物内利用者(七福)		47	48	47	47	49	49	54	58	53	57	57	50
建物外利用者(地域提供)		10	10	10	11	8	9	9	8	10	10	10	9
中止者内訳	看取り		1			1			1	1			
	入所	1	1	1	1	1	1		1	1	1	3	1
	その他								1	2			2

※同一建物内減算、50名を超えると60単位/月から900単位/月に変更。今年度は10月から50名を超えるのは初めての事。
定期巡回サービスのご利用者数が50名を超えるのは初めての事。

～事例紹介～①

・S様 男性 69歳 要介護 2（独居）

既往歴 ⇒ 脳梗塞後遺症、心不全、慢性腎不全、うつ病、糖尿病

～サービス利用までの経過～

令和元年9月から腎不全治療のため入院されており、退院と同時に定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービス利用開始、援助内容としては服薬の確認が主な内容での訪問、入浴支援等でのサービス開始となりました。

定期巡回訪問介護・毎日夕方に訪問 ⇒ 服薬確認、食事準備、安否確認等

訪問看護 ・ 週2回訪問 ⇒ バイタルチェック、服薬確認等

～利用後の経過～

糖尿病があり、食前薬が処方されており、自宅の薬カレンダーに訪問看護さんが食前薬、食後薬、貼り薬を準備してくださり、ヘルパーも訪問時に確認していました。当初はご自分でも薬カレンダーから取り出して服薬されていましたが、飲み忘れもありました。入浴もヘルパーでの入浴日に自分で風呂に入ったりと動かれておりましたが、うつ病もあり、動ける日もあれば動かれないこともあります。一日2回の定期訪問+随時で対応していました。デイケア利用が開始され、ヘルパーでの入浴支援はなくなりました。当初からの課題としては服薬が確実に出来ていないことが挙げられます。

食事の時間がバラバラなこともあります、食前薬を飲まずに食事をされたりと適切な服薬が出来ておりませんでした。ヘルパーもご本人様の食事時間を探し、訪問時間をずらしてみると対応しましたが、その日のご本人様の状態によって異なり、訪問時間の固定は断念しました。お薬に関しては、処方の仕方も徐々に変更され、食前薬を無くすなど対応してもらいました。サービス開始から4年以上が経過していますが、ADLは低下の傾向にあり、強い浮腫やうつ病も手伝ってか、立ち上がりに時間もかかるようになり、トイレが間に合わない、日によってはヘルパーの次の訪問まで一度もトイレに行かなったのではないか、という事もあります。特に朝方にベッド上での失禁が目立つようになり、夜間帯は紙おむつを使用して対応するなど、排泄面での援助も増えております。

～課題～

利用当初から介助拒否はありません。課題としては利用後の経過の中でもありました。服薬の面もありましたが、ご家族様としては在宅での生活を希望されています。お一人で自宅にいる時間が長いので、薬が確実に飲めていませんことや、仮に重複して服薬されても、支障の無い処方がされているなどもあって納得はされております。現状で排泄介助も増えて介助にかかる時間が増えてきており、介護度やサービス回数等の検討が必要な時期だと考えます。

日々の訪問で、体調面等の変化についても注意していき、ケアマネジャー、往診医、訪問看護、デイケアとの情報共有に努めています。

今回いただいたご意見

【往診クリニック、連携先訪問介護、居宅介護支援事業所、いきいき支援センター、サービス付き高齢者向け住宅】

定期巡回随時対応型訪問介護看護のメリット

- ・定期巡回サービスは24時間対応で介護、看護ともに入ることができ且つ月額が決まっており利用者様の金銭的負担が少なく利用できること
- ・毎日訪問してもらえるので、利用者の生活リズムや問題点が把握しやすい。
- ・利用者との関係性が構築しやすい。（貴社の場合）生活援助と身体介護を柔軟に組み合わせる事ができる。
- ・緊急時に追加依頼をしやすい。
- ・オペレーターがいるので、連絡がつきやすい。

定期巡回随時対応型訪問介護看護のデメリット

- ・要支援の方へのサービスが届けられないと、頻度を上げての関わりが難しく時間や回数を増やすとなると従来型の訪問サービスに切り替えなければならない
- ・介護度による標準的な訪問回数の目安が分かりにくい。
- ・訪問看護が導入されると、途端に利用限度額に近づくので他のサービスが導入しづらい。
- ・訪問看護との連携がどの程度できているか共有しづらい（訪問看護側にも問題あり）。
- ・導入前の打ち合わせを従来型より細かく行う必要がある。その意味ではケアマネジャーにも一定のスキルを求められるため、新規のハードルが高い。
- ・連携できる訪問看護ステーションが限られている。

定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスへの感想等

- ・ヘルパーさん、看護師さんともによく連携してくださり感謝しております。
- ・在宅サービスを調整していく中で、まだまだ定期巡回サービスを利用されるケースが少ないよう思います。もっと利用者が増えていい内容であると思っているのですが。
導入にあたり、お手伝いできがあれば、ご協力させていただきます。
- ・その日のサービスが終了すると直ぐに退室となる為、訪問介護を利用されていた方が、サービス変更で定期巡回を使われると、何となく、ヘルパーさんが直ぐに帰ってしまう印象が残ってしまうので、ご利用者様との関係構築が大変だと感じます。
- ・まだまだ、ケアマネジャーさんから、「折角サービスを使うなら、何度も来てもらった方が得」、「夜間帯も見守り程度ならもったいない」との発言を多く聞かれるので、理解をしていただく必要があるなと感じる。
- ・定期巡回サービス利用者が増加したご報告をいただき、地域密着型としての柔軟なサービス利用のニーズがますます高まっている現状が伝わってまいりました。
今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。